

新型コロナウイルス感染症

感染予防ハンドブック

【第3版】

発行 2020年4月8日
改定 2020年4月22日
改定 2020年12月5日



置賜建設株式会社

BCPハントブック 追録

はじめに

自分は無症状のコロナと思え！

まわりの人も無症状のコロナと思え！

(うつさず、うつされず)

次のことを徹底せよ。

置賜建設株式会社

代表取締役 川野 敬典

新型コロナウイルス

「感染しない、広げないための基本対策」

- 不要不急の外出をひかえる
- 不要不急の県外との往来をひかえる
- 密閉・密集・密接を避ける
- 建物に入る時は手洗い、消毒をする ・ うがいをする
- マスクは正しく着用する

**マスクは
正しく(しっかり)
装着しましょう!**

⇒重症化予防報告あり

○ 正しい装着

鼻の出ている ×

顎にかける ×

紐がゆるんでいる ×

大きすぎる ×

**他の人と
十分な距離を取る!**

2メートル

**窓やドアを開け
こまめに換気を!**

**会話をするときは
マスクをつけましょう!**

5分間の会話は
1回の咳と同じ

**屋外でも密集するような
運動は避けましょう!**

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る

**電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!**

● 部屋の換気をおこなう

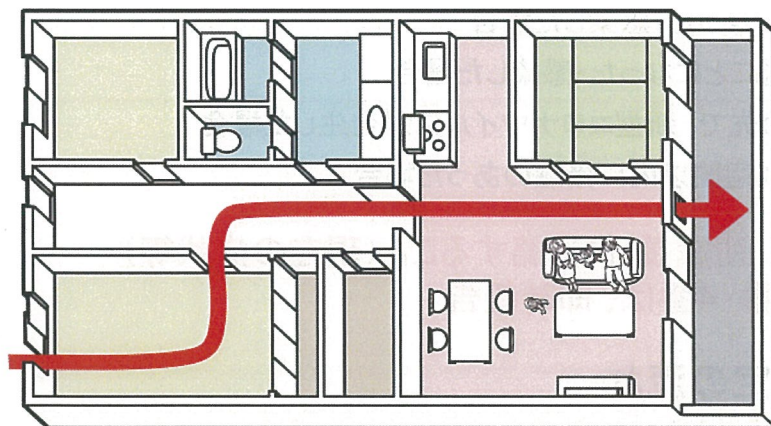
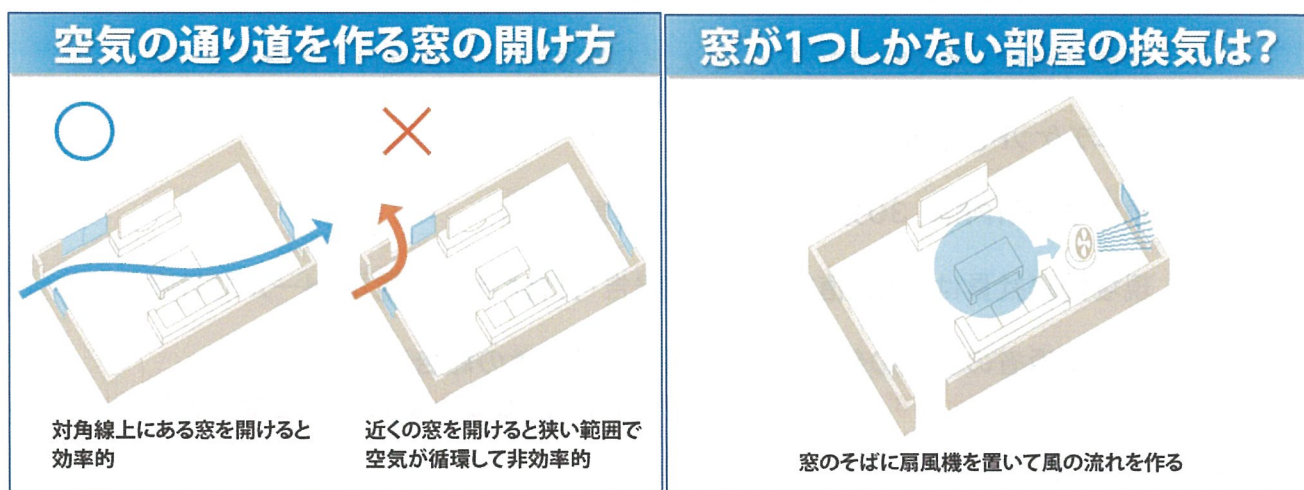
- 換気は30分ごとに5分間 行う
- 寒い季節は、「2段階換気」を活用する

人がいない場所の窓を開けて外の空気(外気)を取り込む



建物の温度で外気を少し温めてから、部屋の中に外気を入れて換気する

- 換気扇を常に回しておく



● 喫煙室の使用方法

- 喫煙室は、換気をしながら 一人だけで使用すること

【工事現場対策】

1. 風邪の症状や
体温を測り 37.5℃以上または平熱より+1℃以上ある場合は出勤しない

発熱・せき・頭痛・息苦しさ・たん・のどの痛み・強いだるさ等
上記の症状がある場合は、現場代理人(所属長)に連絡すること
2. 作業前に体温を測り、コロナウイルス対策健康チェック表の項目を記入する
症状がないかを確認してから 現場へ入場させる

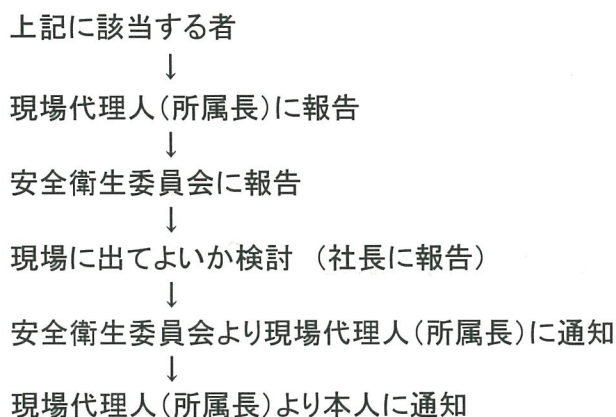
夕方 体温を測り、コロナウイルス対策健康チェック表に記入する
3. 現場作業より戻ったら、石鹸で手洗いおよび手のアルコール消毒を行う
4. 休憩時間は、飛沫感染対策として人と人の間を2m以上空けて休憩すること
5. 咳エチケットを守る
6. 現場事務所内は、30分ごとに5分間 換気を行う
7. 現場勤務社員は、直行直帰の対応。報告・打合わせは、電話・メールで対応する
8. 国土交通省の現場の新型コロナウイルス感染者の報告義務
陽性・陰性に係わらず、PCR検査を受ける事が判明した時点で報告書を提出すること
ハンドブック P13 参照

■ 報告義務

1. 本人が、PCR検査を行うことになった・感染した場合
2. 同居家族がPCR検査を受けることになった・感染した場合
3. 同居および別居 家族の勤め先で 新型コロナウイルスが発生した場合
4. 新型コロナウイルス感染者と2週間以内に接触のあった場合

上記に該当したら現場代理人(所属長)に連絡すること(現在の症状等)
1番・2番は、出勤停止 3番・4番は、即時報告

■ 連絡から出勤の有無の決定の流れ



【 本 社 事 務 所 対 策 】

1. 風邪の症状や
体温を測り 37.5℃以上または平熱より+1℃以上ある場合は出勤しない

発熱・せき・頭痛・息苦しさ・たん・のどの痛み・強いだるさ等
上記の症状がある場合は、所属長に連絡すること
2. 出勤時と夕方 体温を測り、コロナウイルス対策健康チェック表の項目を記入する
3. 社内・社外ではマスクを着用すること
4. 会社に入る時は、玄関横の洗い場で石鹸を使用して手洗いをを行い、
入り口でアルコール消毒を行う
5. 事務所内は、30分ごとに5分間 換気を行う

■ 参考事例

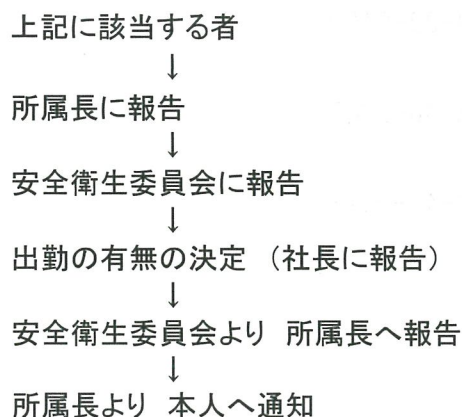
- ・訪問営業の自粛
- ・県外への出張の見合わせ
- ・営業来客対応(換気の良い場所で、マスクを着用し、1m～2m離れて行う)

■ 報告義務

1. 本人が、PCR検査を行うことになった・感染した場合
2. 同居家族がPCR検査を受けることになった・感染した場合
3. 同居および別居 家族の勤め先で 新型コロナウイルスが発生した場合
4. 新型コロナウイルス感染者と2週間以内に接触のあった場合

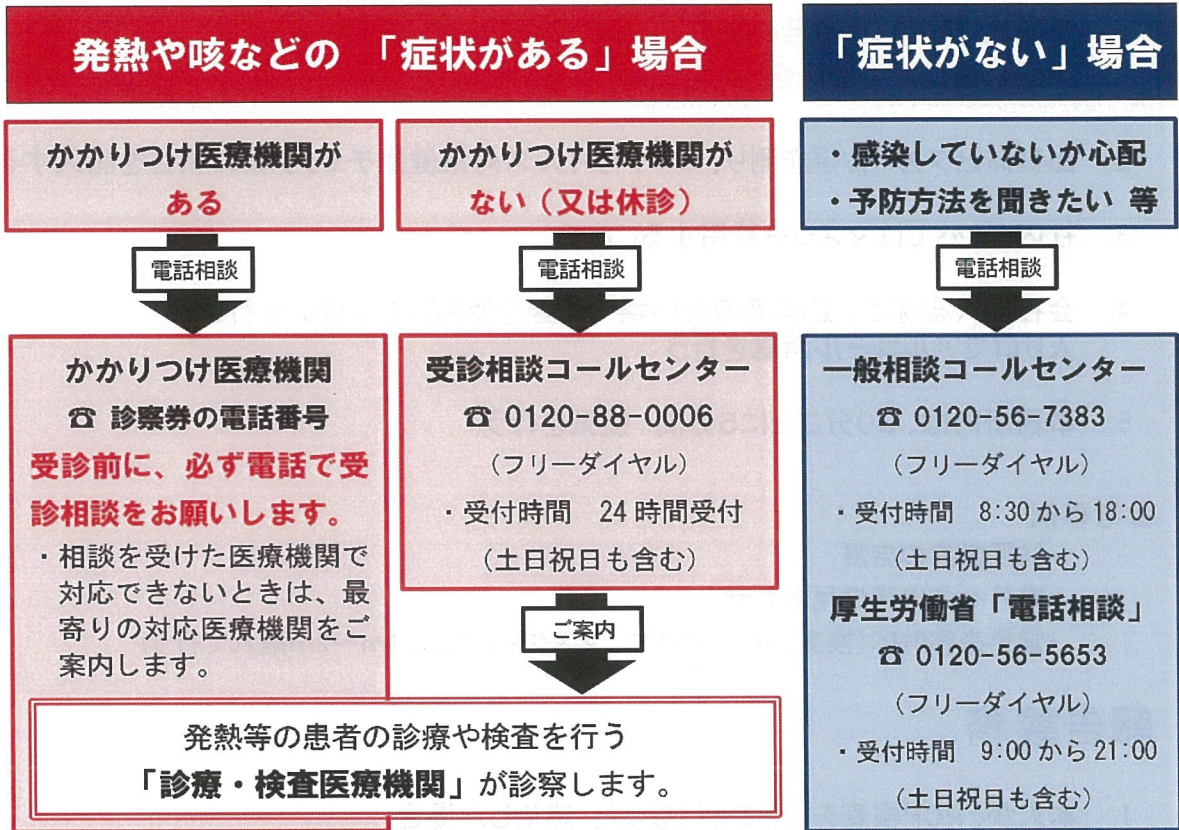
上記に該当したら所属長に連絡すること(現在の症状等)
1番・2番は、出勤停止 3番・4番は、即時報告

■ 報告から出勤の有無の決定の流れ



■ 山形県の対応

令和2年11月より対応が変わりました

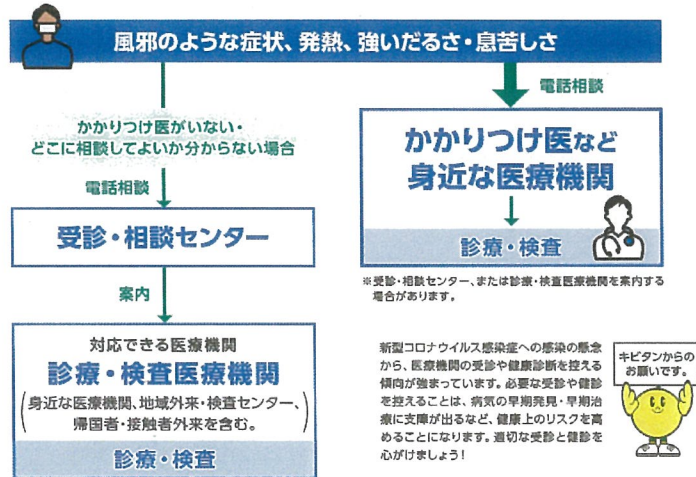


- ・ 三友堂病院 感染症に関する相談窓口
 平日 8:30～17:30 ☎ 0238-27-1302
 休日・夜間 ☎ 0238-24-3700
- ・ 置賜保健所 生活衛生課 ☎ 0238-22-3002
- ・ 米沢市立病院 ☎ 0238-22-2450
- ・ 公立置賜総合病院 ☎ 0238-46-5000
- ・ 齋藤内科クリニック(南陽市) ☎ 0238-47-2411

■ 福島県の対応

新型コロナウイルス 相談窓口

発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談ください。かかりつけ医がない方、またはどこに相談してよいか分からない方は、「受診・相談センター」にご相談ください。



相談専用
ダイヤル

受診・相談センター ☎0120(567)747

(平日・休日問わず24時間対応)
※従来の「巡回者・接触者相談センター」はインフルエンザ流行に備えた体制整備のため、令和2年11月1日(日)から「受診・相談センター」に名称を変更します。

一般相談(コールセンター) ☎0120(567)177

(平日 8:30~21:00・休日 8:30~17:15)
※耳の不自由な方はファックス(024(521)7926)でご連絡ください。

【問い合わせ先】 福島県コロナ対策本部 ☎024(521)7262 [福島県 新型コロナ相談](#) 🔍

📍 福島県

■ 厚生労働省「新型コロナウイルス」電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症の発生に関する厚生労働省の電話相談窓口は次のとおりです。

電話番号 0120-565-653 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時から午後9時

■ 新型コロナ感染症に関する情報提供

米沢商工会議所 ホームページ

【 置賜保健所長 メルマガ 】

「米沢商工会議所」で検索

またはURL <http://www.ycci.or.jp/>

新型コロナウイルス感染者が出た場合等の対応について

- 濃厚接触者の定義 P 12
- PCR検査を受ける事になった場合の対応 P 13
- 新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応 P 14
- インフルエンザに感染した場合の対応 P 15

- 新型コロナウイルス対策健康チェック表
- 新型コロナウイルス感染症 セルフチェックシート(参考資料)

濃厚接触者の定義

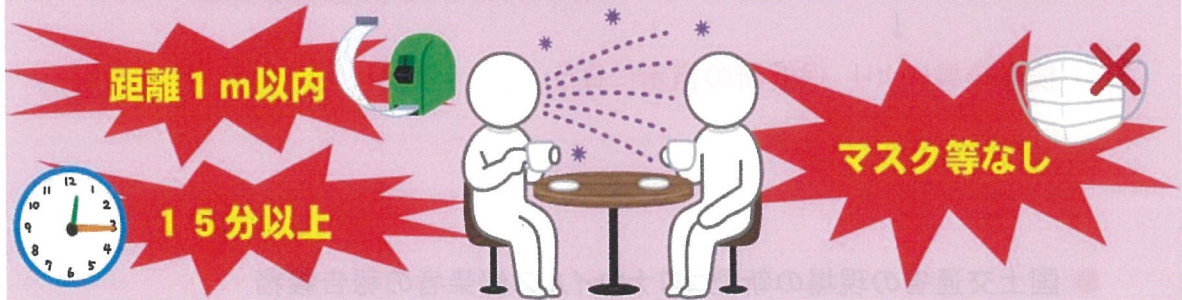
- 自分の行動歴を把握しておきましょう

患者の発症日の2日前から
(無症状病原体保有者は検体採取日の2日前から)

いずれかに該当する場合は濃厚接触者の対象になります

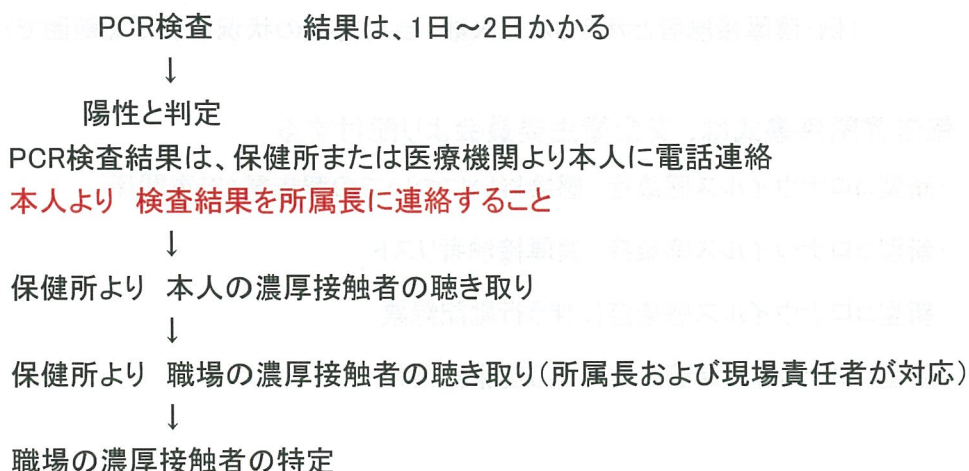
◆ 患者と同居あるいは長時間の接触があった者

◆ 手が触れることのできる距離(約1m)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上接触があった者



濃厚接触にあたる	濃厚接触にあたらぬ	1m程度の距離で、感染防止策(マスク等)なしに15分以上接触があった場合	同居、あるいは長時間接触をした場合(車内、航空機内等を含む)	咳やくしゃみのしぶき、鼻水や尿等の体液に触れた可能性が高い場合
<p>マスク 無</p> <p>15分以上</p> <p>1m</p>	<p>マスク 有</p> <p>15分以上</p> <p>1m</p>			

- PCR検査結果が陽性と判定されてからの流れ



■ PCR検査を受ける事になった場合の対応

- PCR検査を受ける事になったら 所属長に報告すること

5P 報告義務 参照

- 会社の対応

PCR検査結果が出るまでの間、陽性の結果に備える

濃厚接触者の定義に基づき 現場責任者または所属長が
濃厚接触者リストを作成する

↓

リストアップになった濃厚接触者は、出勤停止とする

↓

所属長または現場責任者より 出勤停止を連絡する

↓

検査結果により 保健所の指示に従う

- 国土交通省の現場の新型コロナウイルス感染者の報告義務

- PCR検査を受ける事が判明した時点で報告書を提出すること

※ 国交省コロナ発覚の場合の報告事項(例)

- ・ 工事名:
- ・ 元請受注者:
- ・ PCR検査受診者、感染者:
(例:作業員 40歳男性 等)
- ・ 発覚経緯:
- ・ 発覚後の対応(予定)
- ・ その他:
(例:濃厚接触者と考えられる人数、自宅待機の状況等わかる範囲で)

- 報告書関係書式は、安全衛生委員会より配付する

- ・ 新型コロナウイルス感染症 感染疑いについての報告書(工事関係)
- ・ 新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者リスト
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う行動記録票
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う健康観察票

■ 新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応

1. 感染者が出たことを社内に周知させる

新型コロナウイルス感染者が出た場合は、安全衛生委員会より所属長に連絡



所属長より 陽性者が出たことを全社員に電話、メール等により連絡する
(周知徹底する事)

2. 保健所の介入

保健所の対応は、所属長および現場責任者とする

PCR検査を受ける事になった時点で作成した濃厚接触者リストにより対応する

濃厚接触者リストの対象者は、保健所が濃厚接触者の特定が終わるまで自宅待機とする

保健所の聴き取りにより 濃厚接触者の特定が行われる



保健所の指示に従う

3. 感染場所の消毒

安全衛生委員会がPCR検査を受ける事が判明した時点で、
消毒作業会社に連絡をいれる



陽性の判定が出たら、消毒作業の対応をとる

■ インフルエンザに感染した場合の対応

- インフルエンザと判定になったら出勤しない

医療機関より休まなければいけない日数を確認して所属長に連絡する



医療機関より指示された日数を自宅療養する



所属長に連絡してから出勤する

新型コロナウイルス感染症 セルフチェックシート(参考資料)

所属会社		氏 名	
住 所		生年月日	

■ 症状

○症状が出た日はいつですか？

令和	年	月	日
----	---	---	---

○症状が出てから、今までに、以下の症状がありましたか？

・ 37.5度以上または平熱より1度以上高い発熱	最高	度	4
・ 嗅覚、味覚の異常 (匂いや味がわからない)			4
・ 全身の異様なだるさ			3
・ せきが出る	→	→	3
		からせき 黄色いたんを伴うせき	-3
・ 安静時の息苦しさ(横になって安静にしているでも息苦しさがある)			2
・ からだの痛み			2
・ のどの痛み			1
・ 下痢			1
・ 鼻汁			-1
小計 ①			

■ 接触歴

○最近2週間で以下のことはありましたか？

・ 新型コロナウイルスが陽性と診断された人との接触、あるいは間接的な接触	6
・ 自分や家族の流行地域または海外への往来	4
・ 屋内イベントへの参加、カラオケ、ナイトクラブ、家族以外との飲食、密室でのおしゃべり	4
・ 同じ職場内で、発熱、咳、嗅覚・味覚異常などの症状が出た人がいた	3
小計 ②	

■ 症状①と、接触歴②の合計

合 計 ① + ②	点
-----------	---

■ 感染リスクのセルフチェック

○症状の小計①と、接触歴の小計②の合計数値を下の表にあてはめて、相談または受診を判断してください

1点	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12...
かかりつけ医に電話相談し 必要により受診してください					かかりつけ医に電話相談し その指示に従ってください			感染が疑われます かかりつけ医療機関 または 受診相談コールセンターへ電話 ☎ 0120-88-0006			

※ セルフチェック表は、参考資料なので かかりつけ医療機関またはコールセンターへ連絡してください

